



## 郡山市第2期SDGs未来都市計画(案)の パブリックコメントを実施します



ターゲット 17.17 TEL : 924-2021

令和3年12月28日  
郡山市政策開発部  
政策開発課  
担当：佐久間 守隆

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

郡山市第2期SDGs未来都市計画の策定に当たり、パブリックコメント手続きを実施します。

- 1 策定する計画 郡山市第2期SDGs未来都市計画(案)
- 2 計画案の内容 次の方法等でご覧いただけます。
  - (1)市ウェブサイト
  - (2)政策開発課（市役所本庁舎2階）及び市政情報センター（市役所本庁舎1階）での閲覧・配布
  - (3)各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧
- 3 提出期間 令和4年1月4日（火）～2月3日（木）  
※市政に関心のある方等どなたでも提出できます。
- 4 提出方法 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（電話による受付はいたしません。）
  - (1)市ウェブサイトの簡単電子申請
  - (2)電子メール ([seisaku-kaihatsu@city.koriyama.lg.jp](mailto:seisaku-kaihatsu@city.koriyama.lg.jp))
  - (3)ファックス (024-924-2822)
  - (4)郵送（送付先：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市政策開発課宛）※2月3日（木）必着
  - (5)郡山市政策開発課（市役所本庁舎2階）へ持参  
※平日のみ（受付時間 8:30～17:15）
- 5 その他 提出いただいたご意見に対しましては、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提出された意見の集約結果の公表に当たっては、意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。



市ウェブサイトに  
アクセスできます。

### <郡山市SDGs未来都市計画>

本市は、2019年7月に内閣府から「SDGs未来都市」として選定され、2021年度までの計画期間として「郡山市SDGs未来都市計画」を策定しています。

今回、近年の社会経済情勢や課題への対応を図るため、2022年度から2024年度を計画期間とする「郡山市第2期SDGs未来都市計画」の策定作業を進めています。